

提出書類

- 書類の提出部数は、1部です。
- 不足書類があると改めて提出をお願いすることになり手続きが遅れます。
提出もれがないようご確認ください。

☆申請するとき

①誓約書
※申請者が自署してください。
②町税等納税証明書
※申請者が町税務課で証明をとってください。（証明手数料300円が必要です）
③補助金申請書（以下のすべて）
・住宅新築改修等補助金交付申請書（様式第1号）
・別紙1 住宅新築改修等補助に係る工事概要
・別紙2 交付申請に当たって必要となる個人情報確認同意書
※記入もれがないよう該当する全ての項目をご記入ください。
④添付書類（以下のすべて）
・平面図、配置図
・見積書
・着工前の写真
⑤【新築、入居前工事の方】工事の契約書（写し）
※契約相手、契約日が確認できる部分のみを提出してください。
⑥【業者の方】実際に営業していることが分かる資料の写し（以下のいずれか）
※初めて申請される場合に提出ください。
・直近の確定申告書の「別表1」
・市町村民税、府民税の申告書書類の控え
・台帳を含む経理関係資料等で営業実態が分かる資料
※与謝野町指名業者、与謝野町排水設備指定工事業者、与謝野町商工会建設部会に届け出のある業者の方は不要です。

☆完了したとき

①住宅新築改修等補助金実施報告書（様式第6号）
※記入もれがないよう該当する全ての項目をご記入ください。
②添付書類（以下のすべて）
・完成写真
・領収書の写し